



2019年2月15日

各 位

会社名 ア ル ヒ 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 浜 田 宏  
(コード番号：7198 東証一部)  
問合せ先 常 務 取 締 役 C F O 吉 田 恵 一  
(TEL 03-6229-0777)

## 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、その具体的な取得方法について、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日（2019年2月15日）の終値2,048円で、2019年2月18日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 650,000株

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 当社は、2019年2月14日付で公表した「株式売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載の引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおける売出人より、当社が自己株式の取得を決定した場合は、これに応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けている。

#### 3. 取得結果の公表

2019年2月18日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

2019年2月14日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 650,000株（上限）  
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.81%）
- (3) 株式の取得価額の総額 15億円（上限）
- (4) 取得期間 2019年2月18日（月）から2019年4月26日（金）まで
- (5) 取得の方法 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け

(6) その他自己株式の取得に必要な事項の一切の決定については、代表取締役に一任するとともに、これらの事項につき常務取締役のいずれかに対して再委任する権限を代表取締役に付与する。

(注1) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(注2) ToSTNeT-3による買付けを行う場合には、事前に公表した上で、2019年2月18日(月)から2019年2月19日(火)までの間に実施する。また、2019年2月20日(水)以降、2019年3月29日(金)までの期間については、自己株式の取得を行わない。

以 上

ご注意：この文章は自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための開示文書であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「株式売出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本開示文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。

なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。